

総務教育常任委員会資料

(平成24年7月2日)

〔件名〕

- ・ 森林環境保全税の見直しについて 【税務課】・・・1
- ・ イオンレイクタウン鳥取県フェアの開催結果について 【東京本部】・・・6
- ・ 株式会社ウッドプラスチックテクノロジーの倉吉市への生産拠点開設について
【東京本部】・・・8
- ・ 関西企業との新規商談会の開催等について 【関西本部】・・・9
- ・ 関西圏における情報発信（まんが王国関係）について 【関西本部】・・・10
- ・ 名古屋における情報発信（まんが王国関係）等について
【名古屋代表部】・・・12
- ・ 平成24年度鳥取県部落解放月間について 【人権・同和対策課】・・・14
- ・ 鳥取県公文書管理条例の利用請求に基づく処分に係る審査基準についての
パブリックコメントの実施結果について 【公文書館】・・・15

総 務 部

森林環境保全税の見直しについて

平成24年7月2日
税 務 課
森 林 ・ 林 業 総 室

1 現行制度の概要と実績

県民共通の財産である森林を「県民全体」で守り育てていく取組の一環として、平成17年4月から「森林環境保全税」を導入し、平成20年度から税額・用途を見直して、保安林や竹林の整備等にも取り組んでいるところ。

【現行制度の概要】

○趣旨：森林の持つ公益的機能の発揮のための森林整備及び森林を守り育てる意識の醸成

○課税方式：県民税均等割の超過課税

○適用期間：平成20年4月1日～平成25年3月31日（5年間）

○超過税率：個人 年間500円

法人 資本金に応じ、年間1,000円～40,000円（均等割額の5%相当額）

○年度別基金積立額：税収のうち徴収に要した経費を控除した額と運用利息を基金に積立

（単位：千円）

年度	19年度末 まで	20年度	21年度	22年度	23年度 (見込み)	24年度 (見込み)	合計
積立額	269,200	157,584	176,805	183,598	172,619	169,521	1,129,327
使途額	216,576	140,090	191,365	197,541	194,405	174,082	1,114,059
基金残額	52,624	70,118	55,558	41,615	19,829	15,268	15,268

注) 使途額は予算年度区分による実績額であり、23年度は24年度への繰越額を含む。

【主な実績】（平成17年度から23年度まで）

区 分	事業量
とっとり環境の森緊急整備事業（スギ、ヒノキ人工林の強度間伐等実施）	1,043ha
とっとり県民参加の森づくり推進事業（森林体験企画や森林環境教育活動等の支援）	151企画
保安林の保全・整備 （保安林間伐、保安林内作業道開設に対する上乗せ補助を実施）	面積 3,443ha 延長 178,954m
竹林対策（放置竹林の整備に対する支援）	211ha
森林景観対策事業（国立公園等の松枯れ木等の伐採支援）	38ha

【主な成果】

- ・とっとり環境の森緊急整備事業：実施した強度間伐地の実施3年後の地表の植生状況を調査した結果、裸地の割合が実施前70%から33%に改善している。
- ・とっとり県民参加の森づくり推進事業：これまで151企画が実施され、延べ約3万5千人が参加
- ・保安林の保全・整備：上乗せ補助により、森林所有者の間伐意欲が維持され、間伐材搬出量が制度前の約3倍に増加
- ・竹林対策：放置竹林の整備が進み、その後の管理としてタケノコ生産が注目され、学校給食に供給する体制が整うなどタケノコビジネスが始動

2 見直しの方向性

意見交換会等における意見を踏まえ、税率・適用期間については現行制度を基本とし、各使途事業の内容については一部拡充や補助率を変更することにより事業量を増加させる方向で検討しているところ。

3 見直しの概要

- 趣旨：森林の持つ公益的機能の発揮のための森林整備及び森林を守り育てる意識の醸成
- 課税方式：県民税均等割の超過課税
- 適用期間：平成25年4月1日～平成30年3月31日（5年間）
- 超過税率：個人 年間500円
法人 資本金に応じ、年間1,000円～40,000円（均等割額の5%相当額）
- 単年度税収見込額：170,000千円
- 事業の内容

対策(事業名)・内容	見直し素案
とっとり県民参加の森づくり推進事業	●拡充 ・第64回全国植樹祭などの開催を契機に、「とっとりグリーンウェーブ」を展開するため、森林の大切さを広くアピールできるような森林保全活動を追加（例：大山のブナ林、弓ヶ浜の松林等シンボリックな森林の保全活動を想定）
森林の保全・整備	●要望も多く、事業量を増加させるため、補助率の見直しを検討
竹林対策	●要望も多く、事業量を増加させるため、補助率の見直しを検討

・その他事業については、現行制度のまま継続

【参考】

- ◎意見交換会の結果（H24.5、各総合事務所で実施、参集者：自治会、婦人会、法人、財産区、土地改良区、商工会、漁協、森林組合等代表者計58人）
 - ・5年間の制度継続という意見が大多数であった。
 - ・税額及び使途については現状維持という意見が大多数であった。
 - ・その他、県民に税負担の意識がなく普及啓発が必要、制度当初の目的に戻り間伐の推進を重点的にすべき、上乗せ補助による効果は見えにくくばらまきの、といった意見があった。
- ◎県政参画電子アンケート結果（H24.2実施、回答：168人）
別添森林環境保全税に関するアンケート結果のとおり

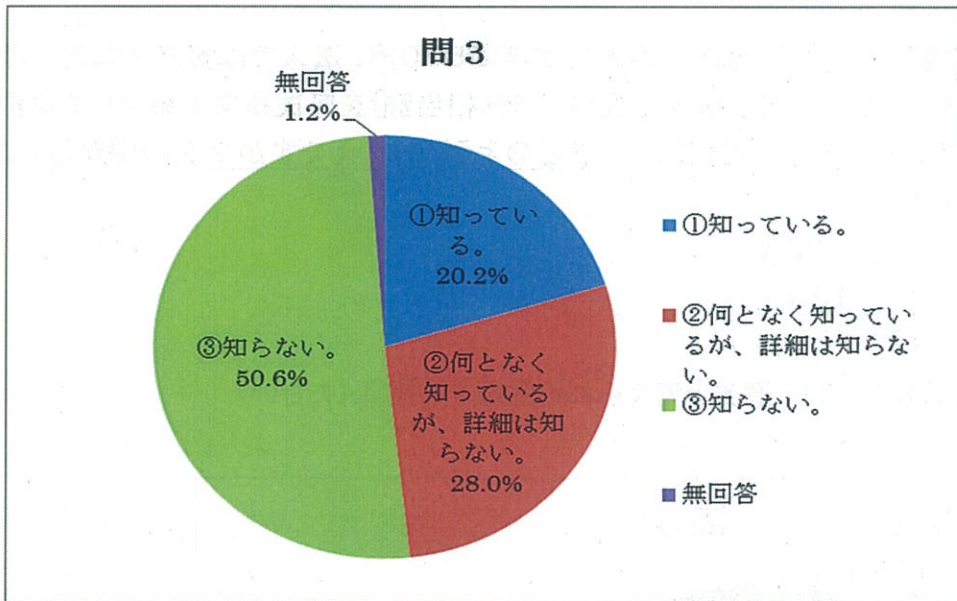
森林環境保全税に関するアンケート結果

＜調査の概要＞

- 1 テーマ：「森林環境保全税に関する」アンケート
- 2 期間：平成24年1月24日～平成24年2月9日
- 3 対象：県政参画電子アンケート会員 234名
- 4 回答：会員 168名（回答率 71.8%）

＜問3＞ あなたは、鳥取県が平成17年4月から「森林環境保全税」を導入していることをご存知ですか？次の中から1つ選んでください。

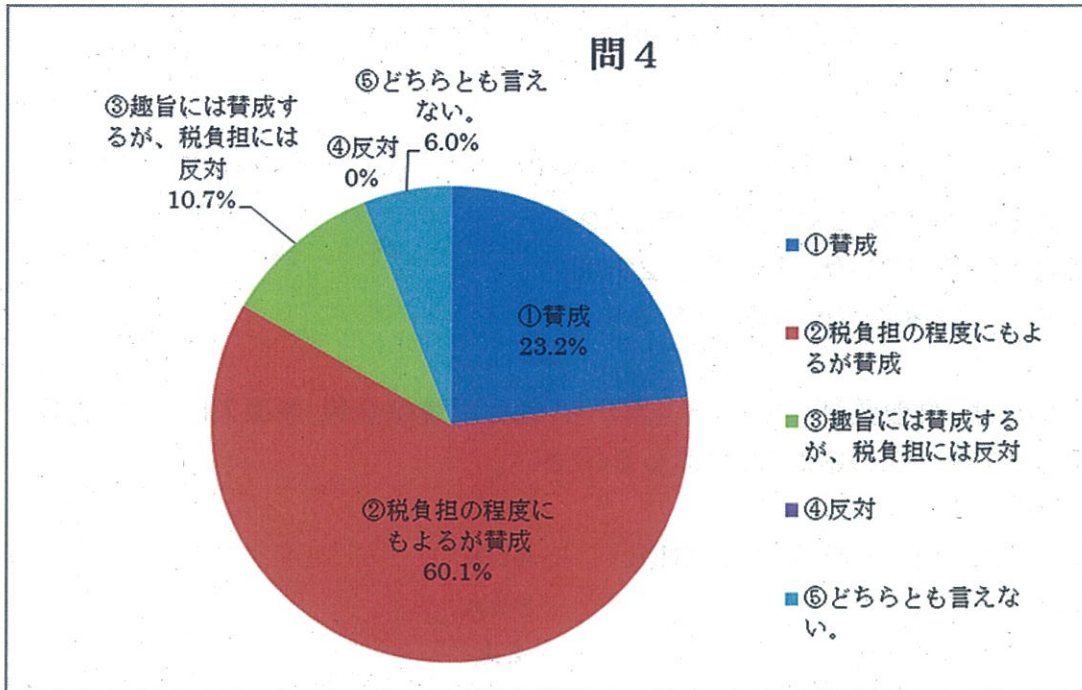
- | | |
|-----------------------|-----|
| 1 知っている。 | 34人 |
| 2 何となく知っているが、詳細は知らない。 | 47人 |
| 3 知らない。 | 85人 |
| 無回答 | 2人 |



＜問4＞ 「森林環境保全税」は、水源のかん養※、山地災害の防止及び地球温暖化防止※など、多くの公益的機能を持っている森林を守り育てるための財源として県民の皆さんに負担していただいておりますが、このことについてどのようにお考えですか？次の中から1つ選んでください。

【水源のかん養：水を蓄える、水質の浄化等。地球温暖化防止：二酸化炭素の吸収。】

- | | |
|---------------------|------|
| 1 賛成 | 39人 |
| 2 税負担の程度にもよるが賛成 | 101人 |
| 3 趣旨には賛成するが、税負担には反対 | 18人 |
| 4 反対 | 0人 |
| 5 どちらとも言えない。 | 10人 |

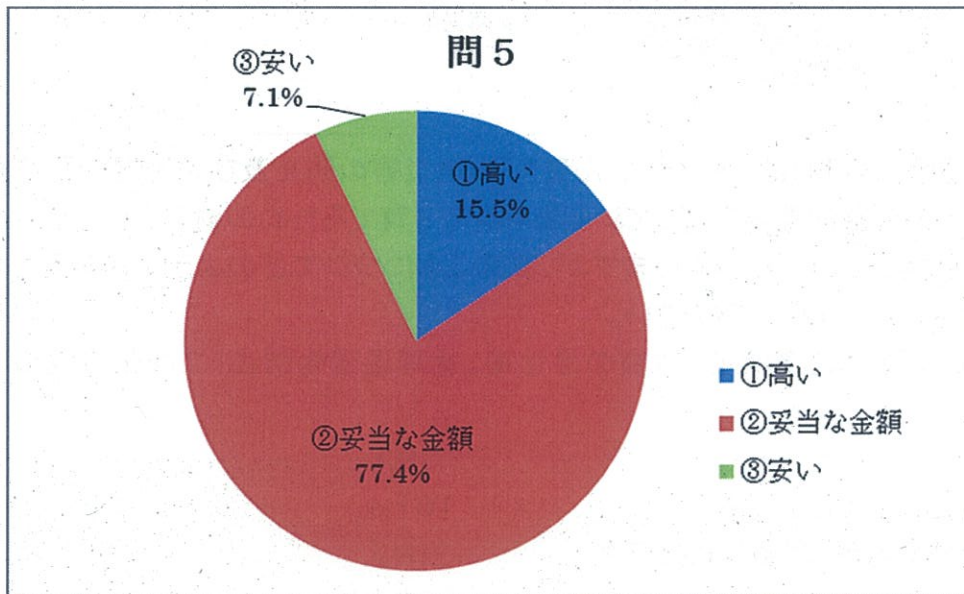


<問5> 「森林環境保全税」は、現在、個人では年間500円、法人では資本金に応じ年間1,000円～40,000円(法人県民税の5%相当額)を県民税に上乗せして負担をいただいておりますが、負担額についてどのようにお考えですか？次の中から1つ選んでください。

- | | |
|---------|------|
| 1 高い | 26人 |
| 2 妥当な金額 | 130人 |
| 3 安い | 12人 |

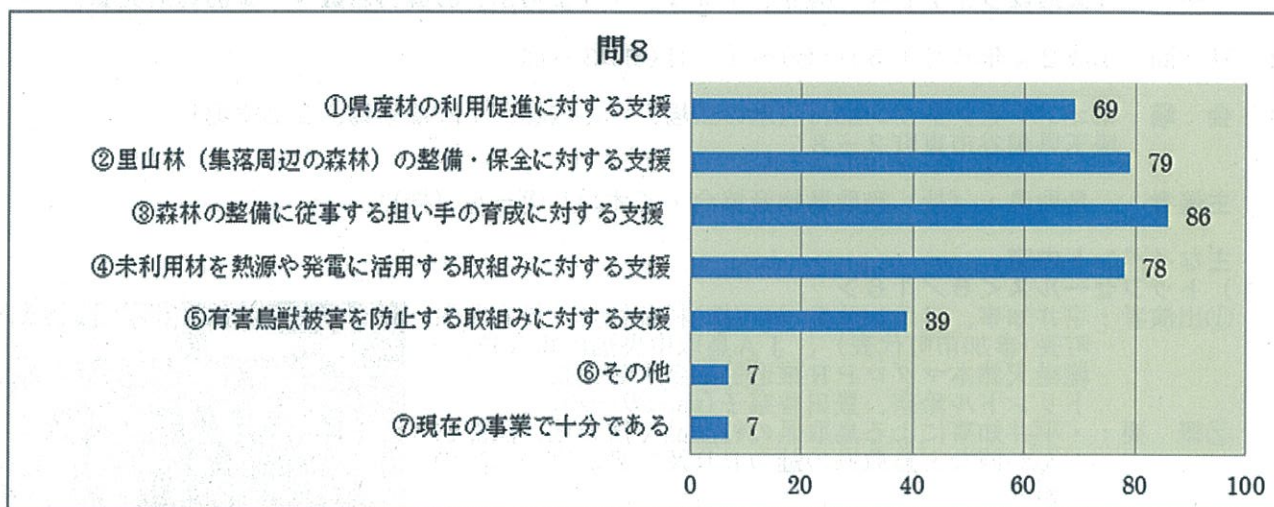
1又は3を選ばれた方は、適当と考えられる金額をご記入ください。

()



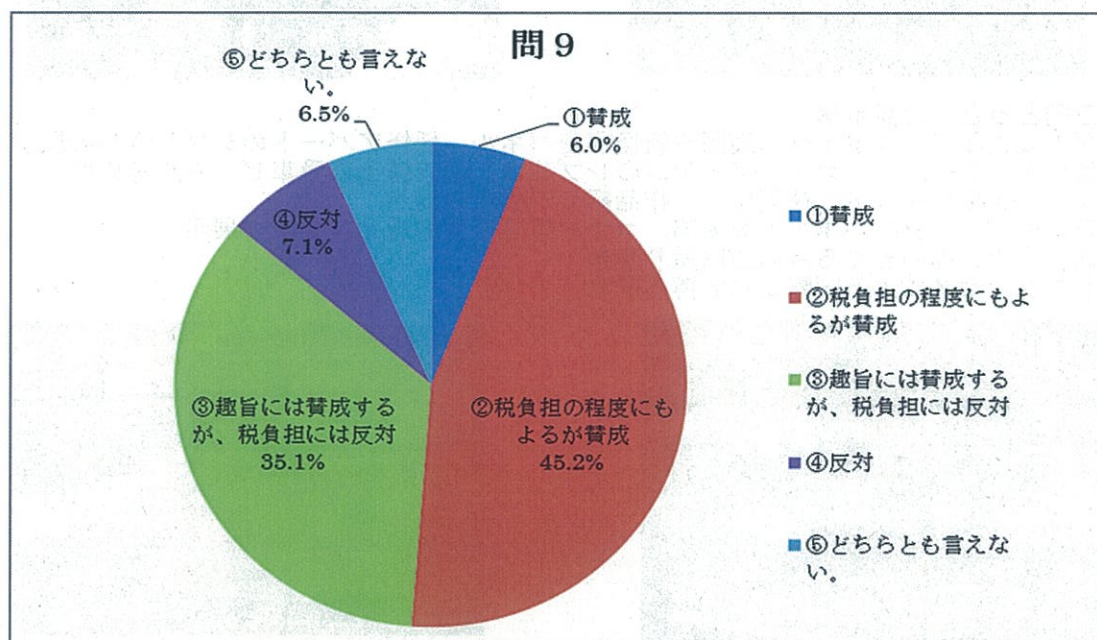
<問8> 問7に列記した事業に加え、今後、さらに「森林環境保全税」による支援が必要と思われるものはどれですか。次の中から選んでください。(複数回答可。)

- | | |
|----------------------------|-----|
| 1 県産材の利用促進に対する支援 | 69人 |
| 2 里山林(集落周辺の森林)の整備・保全に対する支援 | 79人 |
| 3 森林の整備に従事する担い手の育成に対する支援 | 86人 |
| 4 未利用材を熱源や発電に活用する取組みに対する支援 | 78人 |
| 5 有害鳥獣被害を防止する取組みに対する支援 | 39人 |
| 6 その他() | 7人 |
| 7 現在の事業で十分である。 | 7人 |



<問9> 問8で選ばれた事業を追加して実施する場合、税額(負担)を増やす必要がありますが、税額(負担)が増えることについてどのように思われますか？次の中から1つ選んでください。

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1 賛成 | 10人 |
| 2 税負担増の程度にもよるが賛成 | 76人 |
| 3 趣旨には賛成するが、これ以上の税負担は反対 | 59人 |
| 4 反対 | 12人 |
| 5 どちらとも言えない。 | 11人 |



イオンレイクタウン鳥取県フェアの開催結果について

平成24年7月2日
市場開拓課・東京本部
交通政策課・観光政策課
まんが王国官房

イオンリテール(株)との包括業務協定にもとづくタイアップ企画の第2弾として、埼玉県越谷市にある日本最大級のショッピングモールで鳥取県フェアを下記のとおり開催しました。

フェアでは、本県を代表するこの時期の旬の特産品、「鳥取すいか」と「境港産本マグロ」を中心に各種加工品、名産品を販売するとともに、「まんが王国とっとり」や「国際まんが博」、鳥取県の観光地の宣伝及び鳥取県への航空便利用促進等のPRを行い、本県への観光誘客を図りました。

記

- 1 テーマ 「鳥取県フェア」～「観光」・「食」・「まんが」の魅力満載～ 夏の鳥取大集合!
- 2 期間 平成24年6月15日(金)～17日(日)3日間
- 3 会場 イオンレイクタウンmori (水の広場、木の広場、1階催事場、食品売場)
埼玉県越谷市東町2-8
- 4 主催者 鳥取県・(社)鳥取県物産協会・イオンリテール(株)

5 主なイベント内容

(1) トップセールス<6/16>

- ①出演者：平井知事、イオンリテール(株)村井社長、松本北栄町長(参加市町代表)、J A鳥取中央福山組合長、境港天然本マグロPR推進協議会大谷会長、トリンドル玲奈、豊田香奈子(waonガール)
- ②概要：
 - ・平井知事による鳥取県の特産品や観光地、国際まんが博など鳥取県の魅力PR及び鳥取県フェアの紹介
 - ・マグロとスイカのレプリカ贈呈によるPR など



(2) 旬の特産品PR

- ①マグロ解体ショー、試食・販売 (境港天然本マグロPR推進協議会)
- ②スイカの試食・販売 (J A鳥取中央)



(3) まんが王国ととりの展示等

- ・ゲゲゲの鬼太郎ワールド：妖怪地図や妖怪秘密パネル、妖怪アパートのレプリカ等の展示
- ・名探偵コナンワールド：コナンアイテムのレプリカ、阿笠博士の愛車ビートル等の展示
- ・谷口ジロー先生ワールド：複製原画、作品紹介パネルの展示
- ・「国際まんが博」PRパネルと鬼太郎、コナン等の石膏像風オブジェの展示
- ・鬼太郎、コナン等の着ぐるみの店内練り歩き
- ・バードプリンセスによる国際まんが博のPR



(4) タレントショー

- ① トリンドル玲奈さんトークショー (6/16)
- ② 松本若菜さんトークショー (6/17)

(5) 観光コーナー

- ・ 県及び4市町(鳥取市、米子市、岩美町、北栄町)の観光PR
- ・ 鳥取・米子への航空便利用促進のPR

(6) 郷土芸能等の披露

因幡の傘踊り、麒麟獅子舞、とうふるーと

(7) その他

- ・ クイズ大会やジャンケン大会など県及び米子市、岩美町、北栄町のステージイベント
- ・ ご当地キャラ(トリピー、トッキーノ、ヨネギーズ、夏味ちゃん、まこもっちゃん)によるイベント
- ・ waonガールによるwaonカード(鳥取砂丘)のPR

6 物産販売

(1) 生鮮品(約30品目)

- ① 鮮魚: 本マグロ、アジ、白いか、タイ、ヒラメ、ツバス等
- ② 青果物: すいか、メロン、らっきょう、白ねぎ、長いも(ねばりっこ)
- ③ 精肉: 大山どり

(2) 加工品(催事出店: 14社・88商品、委託販売: 18社・177品目)

- ・ とうふちくわ等練り物、ボイル紅ズワイガニ、ふろしき饅頭、打吹公園だんご、どら焼き二十世紀梨ゼリー、のむヨーグルト、梨サイダー、ウインナー・ハム、大山ビーフカレー、鬼太郎の好きなビーフカレー、白ネギと牛すじのスパイシーカレー、総菜(真いわしフライ、紅ズワイガニクリームコロッケ、いわしカツ)、吾左衛門寿司、カツサンドなど

(3) 地酒(委託販売: 6社・24品目)

- ・ 瑞泉純米酒、鷹勇特別純米、諏訪泉純米酒、千代むすび純米吟醸強力、稲田姫純米強力、北条ワインなど

7 成果について

今回の鳥取県フェアを通じて、鳥取県の食はもとより、国際まんが博をはじめとした観光誘客を大いにPRできた。

(1) 物産販売について

- マグロの解体ショーに見物人が殺到するなどマグロの売上げは好調であった。
- 来場者への試食を実施したすいかは「甘い。食感がよい」と大好評であり、ほぼ完売した。
- その他、生鮮品では「大山どり」、「洗いらっきょう」が、地酒では「梨のお酒」が、加工品では、「とうふちくわ」、「ふろしき饅頭」、「紅ズワイガニ」や「かに豆乳クリームコロッケ」などの売上げが好調であった。

(2) 観光PR等

- 「いつものイベントより人が多い」とのイオン側の感想。
- ゲゲゲの鬼太郎や名探偵コナン等の展示の前では、多くの方が記念撮影を行っていた。また、バードプリンセス等による国際まんが博のPRパフォーマンスも好評。
- とっとり観光親善大使等による山陰海岸ジオパークをはじめとする観光地PRに対し、「鳥取県のごことは今まで知らなかったが、是非行ってみたい」と言われる方や、鳥取・米子への航空便利用PRに対して、「鳥取は案外近い」と言われる方が多かった。

<参考: 鳥取県とイオンとの連携>

○ 平成23年1月31日、包括提携協定を締結

- ・ 相互に緊密に連携することで、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、鳥取県の一層の地域の活性化及び県民サービスの向上に資することを目的に協定を締結した。

[連携事項]

- ① 地産地消の推進と県産品の販路拡大
- ② ICカード等の活用
- ③ 環境施策の推進
- ④ 高齢者及び障がい者の支援
- ⑤ 子育て支援及び青少年の健全育成
- ⑥ 教育の推進
- ⑦ 健康増進と食育
- ⑧ 観光情報・振興
- ⑨ 災害対策、防災及び防犯
- ⑩ 地域社会の活性化及び県民サービスの向上

株式会社ウッドプラスチックテクノロジーの倉吉市への生産拠点開設について

平成24年7月2日
産業振興総室
企業立地推進室
東京本部

株式会社ウッドプラスチックテクノロジー（本社：東京都文京区）が、倉吉市に新たな生産拠点を開設することとなり、これを支援する鳥取県及び倉吉市との間で企業進出に係る協定書の調印式を下記のとおり行います。

記

1 企業概要

- (1) 名 称 株式会社ウッドプラスチックテクノロジー
- (2) 本社所在地 東京都文京区本郷4-1-7
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 原^{はら}鷲^{しほ} 和^{かずお}雄
- (4) 資 本 金 4億4,008万円
- (5) 事 業 内 容
 - ・ウッドプラスチックの開発
 - ・ウッドプラスチック製パレットの製造・販売
 - ・バイオマスの利活用及びバイオマスタウンに関するコンサルティング

2 立地計画概要

① 工場の名所	株式会社ウッドプラスチックテクノロジー鳥取工場（仮称）
② 開設場所	灘 ^{なだ} 手工業用地（原 ^{げん} 石 ^{せき} 山 ^{やま} 跡地、倉吉市谷）
③ 事業内容	ウッドプラスチック製パレットの製造・研究開発
④ 雇用計画	20名程度
⑤ 操業開始	平成25年5月頃（未定）

3 調印式

- (1) 日 時 7月18日（水）午後1時30分から午後2時10分まで
- (2) 場 所 知事公邸 第一応接室（鳥取市東町一丁目133）
- (3) 出席者 株式会社ウッドプラスチックテクノロジー 代表取締役社長 原^{はら}鷲^{しほ} 和^{かずお}雄
鳥取県知事 平井 伸治
倉吉市市長 石田 耕太郎

関西企業との新規商談会の開催等について

平成24年7月2日
関西本部

関西における県内企業のビジネスマッチングの拡大、県内産業の推進と雇用確保を図るため、(公財)鳥取県産業振興機構と連携を図りながら、次のとおり関西地区に本社を置く大手企業との商談会を初実施するとともに、関西地区で開催される各種商談会に県内企業との共同出展を予定している。

1 大手企業との個別型商談会の実施について

(1) 「積水ハウス商談会 in 鳥取」の開催(初実施)

積水ハウス(株)(本社:大阪市)に対し、高度な技術や製品等を有する県内の中小企業、大学等が技術を提案してマッチングを行う個別面談型商談会を実施する。

- ①期間 平成24年7月12日(水)、13日(木)
- ②場所 鳥取県産業振興機構本部(鳥取市)並びに同機構西部支所(米子市)
- ③主催 公益財団法人 鳥取県産業振興機構
- ④共催 鳥取県関西本部
- ⑤来場者 積水ハウス(株)の本社各部門の責任者及び担当者4名 ほか
- ⑥提案テーマ 「家づくり技術」など7項目
- ⑥県側参加者 県内企業等21社

※商談会には、提案テーマに応募し採択された企業等が参加。

(2) 「シャープ-鳥取県商談会(仮)」の開催(初実施)

シャープ(株)(本社:大阪市)に対し、高度な技術や製品等を有する県内の中小企業、研究機関、大学等が技術を提案しマッチングを行う提案型商談会を9月に実施予定。去る6月28日に、県内にて25社・団体が参加して、ニーズプレゼン(説明会)を実施した。

- ①今後の予定スケジュール
 - ・商談会参加企業の応募(エントリー)期限 7月下旬
 - ・参加企業の選定 8月上旬
- ②商談会概要(予定)
 - ・期間 平成24年9月上旬
 - ・場所 未定
 - ・主催 公益財団法人 鳥取県産業振興機構
 - ・共催 鳥取県関西本部
 - ・来場者 シャープ(株)各部門責任者、担当者等
 - ・県側参加者 10社・団体程度

2 関西で開催されるフェア・商談会への出展予定

当本部が入会する東大阪商工会議所並びに姫路商工会議所が主催する次の商談会へ県内企業と共にブースを出展し、県内企業の商品、技術力をPRするとともに本県の産業支援施策等を紹介する。

名 称		期 日
会 場	来場規模	鳥取県からの出展対応予定
東大阪産業フェア		10月13日(土)、14日(日)
東大阪アリーナ(東大阪市)	約1万人	鳥取県関西本部、大山町、県内企業2社
東大阪産業展テクノメッセ東大阪2012		11月7日(水)、8日(木)
マイドームおおさか(大阪市)	約1万人	鳥取県関西本部、県内企業2社
関西三都ビジネスフェア		11月28日(水)、29日(木)
マイドームおおさか(大阪市)	約9千人	鳥取県関西本部、県内企業1社

関西圏における情報発信（まんが王国関係）について

平成24年7月2日
関 西 本 部

◎大阪・新世界と連携したPRについて

通天閣に代表される「大阪・新世界」は、本年で開設100年を迎えます。それを記念して「新世界」では、大阪出身の漫画家「ゆでたまご」氏の代表作『キン肉マン』を使って各種イベントを実施しています。

同じく「まんが」を活用した地域振興に取り組む本県も「新世界」と連携して「まんが王国とっとり」のPRを次のとおり実施します。

1 「キン肉マンミュージアム」でのPR

○開催期間 平成24年6月29日（金）～平成25年3月31日（日）

○場 所 通天閣（大阪市浪速区恵美須東一丁目18-6）

○概 要

「通天閣」内に「キン肉マンミュージアム」が開設（開設者：通天閣観光株式会社ほか）され「原画」、「パネル」、「関連グッズ」が展示されます。

そのミュージアムの一角に「まんが王国とっとりコーナー」を設置し、「まんが博」のパンフレットを設置すると共に、本県の観光案内パネルを設置します（下記写真（左）をご参照ください）。

また、当該イベントに併せて『キン肉マン』と連携したコラボ弁当「鳥取牛弁当」が販売されます。なお、当該弁当は他の関西でのイベント時にも販売される予定です。

弁当の製造は（株）アベ鳥取堂様です。なお、県内でも期間限定で販売される予定です（下記写真（右）をご参照ください）。



©水木プロダクション ©谷口ジロー/小学館 ©青山剛昌/小学館



©ゆでたまご/新世界100周年キン肉マンプロジェクト推進委員会

2 新世界100年まつりでのPR

○日 程 7月28日（土）、29日（日）

○場 所 「通天閣」隣接駐車場（大阪市浪速区恵美須東二丁目7-1）

○概 要

会場内に鳥取県ブースを展開し、「まんが王国とっとり」や「国際まんが博」のPR、本県ゆかりの商品販売、『キン肉マン』作品に登場するキャラクターの砂像制作実演、写真撮影コーナーを設けます。

なお、完成した砂像は上記1の「まんが王国とっとりコーナー」に展示します。

会場内ステージで平井知事や『ゲゲゲの鬼太郎』、『名探偵コナン』の「着ぐるみ」と共に「まんが王国とっとり」をPRします。

◎関西でのマスコミ等を活用したPRについて

下記の関西独自の媒体を活用し、積極的に効果的な「まんが王国とっとり」PRを実施。

種別	媒体	実施日	備考
雑誌	夏ぴあ（関西版）	6月1日発行	旅行情報誌関西版にPR記事掲載
雑誌	大人組	6月30日発行	関西ローカルの旅などの娯楽情報誌にPR記事掲載
雑誌	JTB旅物語 「菜」	7月1日発行	JTBの会員向け情報誌に広告掲載
以下、今後の予定			
TV	全関西ケーブルテレビジョン	7月6日～ 9月30日	関西の有力ホテルへの番組配信媒体 CM及び宿泊者用番組案内への広告掲載
雑誌	SAVVY「ちょこっと旅」	7月19日発行	関西No.1女性誌の旅特集に記事広告掲載
他	トリックアート in 京セラドーム 入場者パンフレット	7月21日発行	子ども向けイベントのパンフレットに 広告掲載
他	大阪プロレス 入場者パンフレット	7月22日発行	大阪プロレスのイベントパンフレットに 広告掲載
雑誌	Pretty	7月23日発行	女性向けフリーペーパー（地下鉄駅等に 配架）に広告掲載
ラジオ	ラジオ大阪	7月28日放送	ラジオの生放送に出演しPR
新聞	産経新聞	7月下旬掲載	一般紙に広告掲載
新聞	読売新聞・毎日新聞・産経新聞	8月下旬掲載	一般紙に広告掲載

◎関西圏のマスコミとの意見交換（とつとりを語る記者の集い）の開催について

鳥取県出身者あるいは鳥取支局経験者で現在関西圏のマスコミに在籍されている方々に本県の旬の話題を情報提供し、意見交換を行います。

- 日程 7月4日（水）午後7時から午後9時まで
- 場所 とっとりゆかりの店（大阪市内）
- 出席者 約20名

名古屋における情報発信（まんが王国関係）等について

平成24年7月2日
名古屋代表部

- 1 「世界コスプレサミット2012」における「まんが王国とっとり」「国際まんが博」PR
名古屋市内をメイン会場に開催される、世界的なコスプレのイベントである「世界コスプレサミット2012」で「まんが王国とっとり」「国際まんが博」をPRします。
 - (1) コスプレ代表団の鳥取県表敬訪問
世界コスプレサミットに来日している代表コスプレーヤーが鳥取県を表敬訪問します。
 - ①日程 8月2日(木)
 - ②会場 鳥取市内他
 - ③内容 中国、ロシア等の代表コスプレーヤーが鳥取県を表敬訪問するとともに、「まんが王国とっとり」との交流、相互PR、撮影会などを実施
 - (2) 世界コスプレサミット メイン会場（オアシス21）での鳥取県ブースでのPR
 - ①日程 8月4日(土)～5日(日)
 - ②会場 オアシス21(名古屋市東区) ※コスプレサミットのチャンピオンシップ会場
 - ③内容 ・県ブースで「まんが王国」パネル等展示、ノベルティ・パンフレット等配布
・コスプレイヤーによるまんが王国とっとりPR
 - (3) 大須コスプレパレードでの「まんが王国とっとり」PR
 - ①日程 8月5日(日)
 - ②会場 大須商店街(名古屋市中区)
 - ③内容 鳥取県から参加する中華コスプレイヤーがコスプレパレードに参加しPR

「世界コスプレサミット2012」概要

世界的なコスプレのイベントとして、今年で10回目の開催。

各国の予選を勝ち結いた20カ国の代表コスプレーヤーが名古屋に集まり、期間中様々なイベントに出演。8月4日には、コスプレ世界を決めるチャンピオンシップが開催されます。

- ①日程 7月28日(土)～8月5日(日)
- ②会場 名古屋市内 オアシス21(名古屋市東区)、大須商店街(名古屋市中区)他
- ③主催 世界コスプレサミット実行委員会(外務省、名古屋市、名古屋観光コンベンションビューロー、テレビ愛知 他)

2 新聞等媒体等での鳥取県の情報発信

(1) 「中日ショッパー」(フリーペーパー)での情報発信

- ①媒体 中日ショッパー(中日新聞折り込みのフリーペーパー 69万部発行)(カラー8段)
- ②内容 「まんが王国とっとり」「国際まんが博」の魅力を紹介し観光誘客を図る。
- ③掲載時期 8月2日(木)

(2) マスコミキャラバン隊による「まんが王国とっとり」PR

- ①日程 7月3日(火)及び10日(火)(調整中)
- ②内容 まんが博のキャラバン隊(バードプリンセス)が名古屋市内の新聞社等を訪問し、「まんが王国とっとり」等をPR

(3) その他イベント会場での観光・まんが王国とっとりPR

- ①日程 8月10日(金)～9月2日(日)
- ②会場 オアシス21(名古屋市東区)
- ③内容 夏休み子ども向けイベント会場に鳥取県ブースを設置し「まんが王国とっとり」等PR

3 県産品等販路開拓のための取り組み

(1) 「砂丘らっきょうの漬け方講習会」開催

- ①日 程 6月5日 (火)
- ②会 場 名古屋市 東生涯学習センター (名古屋市東区)
- ③主 催 J A鳥取いなば、鳥取県名古屋代表部
- ④内 容 鳥取県内から生産者の方を講師に迎え、講習会を開催。25名の定員に対し、300名以上の応募があるなど盛況でした。

(2) 「新技術・新工法 展示商談会 in デンソー」開催

県内企業等有するアイデアや新技術等を中京地区の企業に提案し、販路開拓、取引拡大につなげる展示商談会を開催します。

- ①日 程 7月3日 (火) ~4日 (水)
- ②会 場 株式会社デンソー 本社5号館 (愛知県刈谷市)
- ③主 催 鳥取県産業振興機構、しまね産業振興財団
- ④来 場 株式会社デンソー及び関連企業、その他中京地区の企業等の方
- ⑤内 容 鳥取県から22社 (団体・大学) が参加し、主に自動車関連産業に関する展示・商談を実施します。



「砂丘らっきょうの漬け方講習会」の様

平成24年度鳥取県部落解放月間について

平成24年7月2日
人権・同和对策課

同和問題の解決は、国及び地方公共団体の責務であると同時に国民的な課題です。

本県では、昭和45年度から県独自の取組みとして部落解放月間を設けており、この期間中、同和問題への県民の理解と認識を深めるため、県や市町村、関係団体等が連携して、啓発活動を集中的に実施します。

記

- 1 期 間 7月10日(火)から8月9日(木)まで
- 2 主 催 鳥取県、鳥取県教育委員会、市町村、市町村教育委員会
- 3 協 賛 鳥取地方法務局、公益社団法人鳥取県人権文化センター、鳥取県人権教育推進協議会、鳥取県隣保館連絡協議会
- 4 テー マ 「みんなの願い 差別のない社会 人権尊重の社会」
- 5 啓発活動
 - (1) 広報
県政だよりや市町村広報紙、ポスター・リーフレット、街頭啓発活動などで部落解放月間の趣旨及び期間中の開催事業等の周知を図る。
 - (2) 講演会等開催
部落解放月間を中心に、県や市町村等が、県民を対象に講演会やシンポジウムなどを開催する。
 - (3) 県の実施事業
 - ア 街頭啓発活動
 - 日 時 7月7日(土) 11:00～12:00
 - 場 所 東部：イオン鳥取北ショッピングセンター
中部：パープルタウン、新あじそうパープル店
西部：イオン日吉津ショッピングセンター
 - 参加団体 鳥取県、協力市町村、関係団体等
 - 内 容 部落解放月間のテーマ等を記載した啓発グッズを配布し、同和問題の早期解決を訴える。
 - イ 人権・同和问题講演会
 - 日 時 7月10日(火) 13:50～15:30
 - 場 所 米子市文化ホール メインホール(米子市末広町293)
 - 内 容 「マンガと偏見の複雑な関係」
講師：吉村^{よしむら}和真^{かずま}さん
(京都精華大学マンガ学部准教授／国際マンガ研究センター長)
 - 主 催 鳥取県、米子市、境港市、鳥取県同和对策協議会、
米子市人権・同和教育推進協議会、境港市人権教育推進協議会、
鳥取県西部地区同和对策協議会

<参考>

同和問題に係る差別事象

過去3年間で年平均7件の差別事象が県に報告されている。

【最近の事例】

- ・ 公共施設等への差別落書き、役場などへの電話での差別発言
- ・ 同和地区に関する電話での問い合わせ

鳥取県公文書管理条例の利用請求に基づく処分に係る審査基準についての パブリックコメントの実施結果について

平成24年7月2日
公文書館

- 1 意見の募集期間
5月28日(月)から6月25日(月)まで
- 2 意見の提出状況
件数 0件
- 3 今後の予定
7月中旬 審査基準の策定・施行
- 4 意見募集した審査基準案の概要

(1) 目的

鳥取県公文書等の管理に関する条例第13条第2項に掲げる情報(個人情報等)についてはその全部又は一部を利用に供しないことができるとされているため、その利用制限を行う際の審査基準を設けるにあたりパブリックコメントを実施した。

(2) 審査基準案

ア 審査の基本方針

審査において「時の経過」を考慮するにあたっては、利用制限は原則として作成又は取得されてから30年を超えないものとするという「30年ルール」(国際的慣行)を踏まえるとともに、30年を経過した公文書に記録されている個人情報については、その情報の種類ごとに「50年」「80年」「110年」という期間の目安を定めて、個人の権利利益を害するおそれの有無を検討する。

イ 現用公文書の非開示情報(法令秘情報、個人情報、法人情報、任意提供情報、事務遂行情報、公共安全情報)と同様の利用制限を行うための判断基準(条例第13条第2項第1号及び第2号)

鳥取県情報公開条例第9条2項及び鳥取県議会情報公開条例第8条の運用・解釈に準拠して利用制限の考え方を示す。

ウ 寄贈寄託条件による利用制限に関する判断基準(条例第13条第2項第3号)

文書の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件に寄贈・寄託されたものについての期間の考え方を示す。

エ 原本保護のための利用制限に関する判断基準(条例第13条第2項第4号)

原本を提供することにより破損・汚損のおそれがある場合の制限についての考え方を示す。

オ 部分公開に関する判断基準

利用制限情報が含まれる簿冊について、部分公開とすべきか非公開とすべきかの判断基準を示す。

カ 本人情報の取扱いについて

本人情報が第三者の利用制限情報を含む場合についての取扱いについて示す。

キ 実施機関等による利用の特例

引継元の実施機関による利用にあたってはイの利用制限を行わないことを示す。